預金商品概要説明書

1. 商品名(愛称)	**とやま給与振込定期預金**
2. 販売対象	当行で給与を受取りの方、または当行で新たに給与の受取りを開始される方
3. 期間	1 年 ※自動継続扱い(利払式)となります。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入限度額	 一括預入 10 万円以上 1 円単位 なし ※ただし、1 明細につき 1,000 万円未満とする。
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	 年 1.000%(税引き後利率　年 0.796%) ※税引き後利率は小数点第 4 位以下を切り捨てて表示しております。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算とします。 20.315%(国税 15.315%,地方税 5%)の源泉分離課税が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は非課税です。 金利につきましては窓口までお問い合わせください。 当行ホームページでもご確認できます。
7. 手数料	なし
8. 付加できる特約事項	マル優適格の方はマル優のお取扱いができます。
9. 中途解約時の取扱い	スーパー定期の規約を適用いたします。
10. その他参考となる事項	・ 満期日にご継続いただいた後の利率は、満期時点におけるスーパー定期の店頭表示金利を適用させていただきます。
11. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 (預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者 1 人あたり 1 金融機関毎に元本 1,000 万円までとその利息が保護されます。)

＜当行が契約している指定紛争解決機関＞

一般社団法人全国銀行協会

連 絡 先:全国銀行協会相談室

電話番号　0570-017109　または　03-5252-3772

受付日:月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)、受付時間:午前9時～午後5時

(2026 年 11 月 6 日現在)

富山銀行
Bank of Toyama